

多摩川衛生組合インシデント等報告書(平成29年11月14日から平成30年2月14日まで)

	事故発生日	発生場所	事故内容	対応・処理・結果
1	平成29年 12月22日	ごみ焼却処 理施設(1号 炉落下灰コ ンベア)	1号炉落下灰コンベアの天ぶた設置作業中に運転委託職員が取付金具の設置位置を確認するために天ぶたを設置したところ、天ぶたがコンベア内に落下したので、天ぶたの取っ手をつかんだときにコンベア内のエア配管と取っ手に挟まれて左手を負傷する労働災害が発生した。	本来停止して行うべき作業を稼働中に行ったこと、並びにコンベアを停止する前に落下した天ぶたの取り出し作業を行ったことが原因と考えられる。委託業者が労働基準監督署への労災申請を12月26日に行った。また、作業要領の見直し及び危険防止教育の徹底等の再発防止対策を講じた。